

## 校則見直しの手順

令和5年（2023年）4月6日

### 1 校則見直し委員会 ※主査：生徒指導主事

職員	副校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主事、各学年主任、生徒会担当	9名
生徒会	生徒会役員（会長、副会長、副会長、生活委員長、交通委員長）	5名
保護者	育友会会長、副会長、副会長、副会長、生活委員長	5名

### 2 スケジュール

- 6月 新生徒会役員と協議 → 見直し案の作成へ
- 10月 生徒会からの見直し原案の提出  
見直し原案の職員会議での検討
- 11月 見直し原案を校則見直し委員会で協議
- 12月 見直し案の策定
  - 1月 生徒・職員への周知
  - 3月 HPにアップロー